

# (仮称) 鎌倉市市民活動推進条例に 関するアンケート実施結果

(仮称) 市民活動推進条例検討会

鎌倉市市民活動部地域のつながり推進課

#### ◆アンケートの概要

【調査の目的】平成 29 年市議会 9 月定例会に提案した「私たちのまち鎌倉のことに関心を持ち、自分たちでより良くしていこうという思いを共有して行動するための条例（案）」が否決されたことを受け、市民活動をされている方々の意見を聞き、今後の条例検討に活かすため、また条例について多くの方に知っていただくためにアンケートを実施しました。

【実施時期】平成 29 年 12 月 20 日～平成 30 年 1 月 10 日

【対象】NPO センターに登録している団体、市内に主たる事務所がある NPO 法人

【送付数】419 件（NPO センター登録団体 352 団体、NPO センター登録外 NPO 法人 67 法人）

【回収数】48 件（NPO センター登録団体 39 団体、NPO センター登録外 NPO 法人 9 法人）

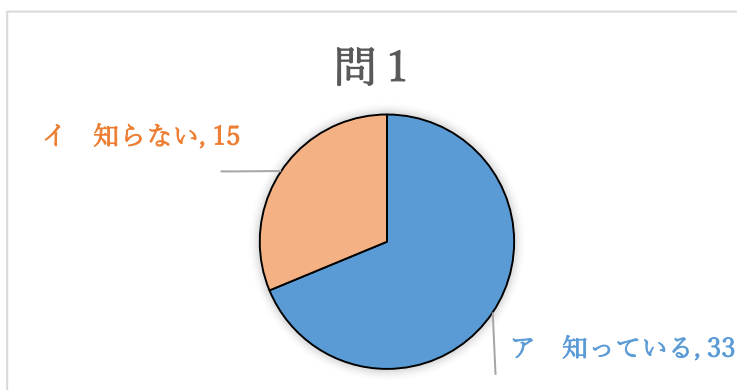
【回収率】11.46%

【その他】・団体名が無記名及び個人からの回答は無効としています。

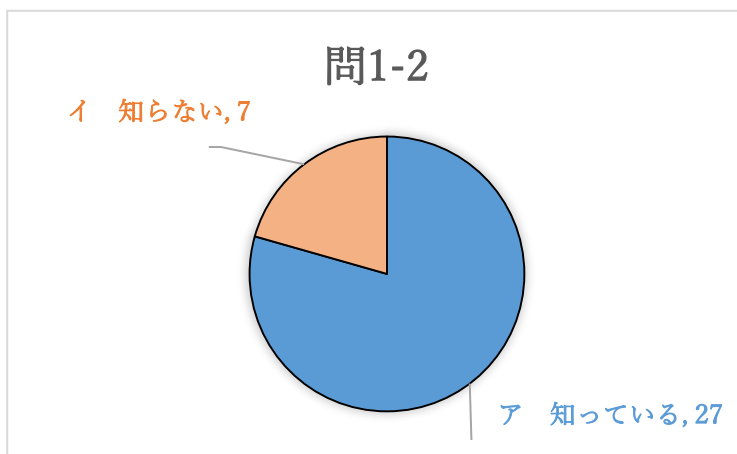
・記述式の回答については、団体名や個人の特定につながらないように一部修正しています。

#### ◆集計結果

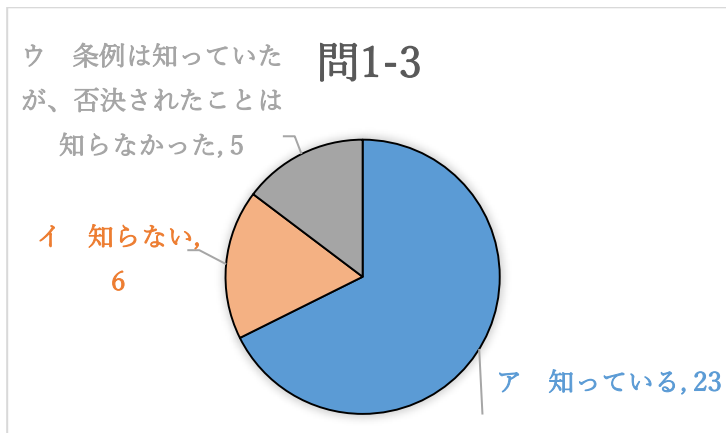
問 1 鎌倉市で（仮称）市民活動推進条例の制定を目指していることを知っていますか。



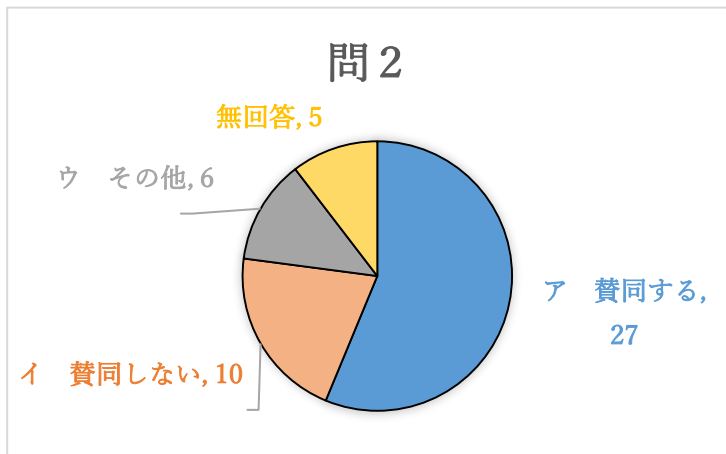
問 1-2 （仮称）市民活動推進条例は、市民を中心とした条例検討会で内容の検討をしていることを知っていますか。



問1-3 (仮称) 市民活動推進条例を「私たちのまち鎌倉のことに関心を持ち、自分たちでより良くしていこうという思いを共有して行動するための条例(案)」という名称で平成29年9月議会に提案したことを知っていますか。



問2 条例案について伺います。条例検討会では、市民活動の自主性や多様性を尊重し、市民活動や協働の定義、制度などは時代の変化に対応してフレキシブルに変更できる指針で定め、条例では様々な活動を支える土台(プラットフォーム)となる基本的な理念を定めるのがよいのではないかと考えました。この考えに賛同しますか。



「その他」の内容

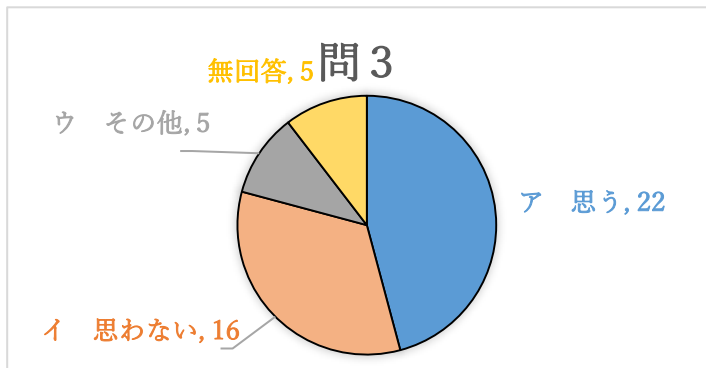
わかりません
理念を定めるのはよいが、市民へのメリットが不明
どちらでもいい
記載内容は理解できるが何故、今?など、背景不明
はじめて知りました。あまりにも細かいのでよく判りません。

問2-2 条例でどのようなことを定めるとよいですか。(記述式)

<p>①条例を制定する目的を明確にすべき。</p> <p>②具体的に市への提案などする場合のプロセスや会議室に関すること、協働事業のお金のルールなど、グレーになっている部分、不透明な部分をルールにする必要があると感じます。</p>
<p>少子高齢化の問題に関して考える委員会（市と市民による会）を作り、そこに予算等もつけれるようにできないか？少子化の方が問題としては大きく、今の現状が10年、20年、30年後にもっと大きな影響をもたらす。市と市民が一丸となって結婚を促すイベントや子供を生みたくなるような施策を考えていかないといけないのではないかな。</p>
<p>条例では、市民活動を推進する指定管理者の選定方法とその業務内容にシボるべきである。会議室の管理等（施設の運用）。今回の条例には市民活動センターの位置づけ、指定管理者の業務について触れられていない。誰が責任をもって推進するのかを明確にする。</p>
<p>条例の骨子では、市民から提言なり、要望等を提出し、市としてはそれら提言なり、要望に対しそれらをよく咀嚼して、実現するための予算を含めた具体策を検討し、議会ともよく協議し、決定したら市がリーダーシップを発揮して実現するような方向で纏めるとよいと思う。活動推進の為の6つの方策を見ても、活動支援のためのコーディネートまではよいのですが、それを一歩進めて市はリーダーシップを持って推進することが肝要であります。何故なら一般に市民はあるテーマに対しては建設的な意見を述べる事が出来ても市民が具体的なテーマを実際に実行することが困難であるからです。</p>
<p>フレキシブルに変更できる指針は聞こえはよいですが、なかなか巾が広がりすぎて難しい面が出てくるのではないのでしょうか。特に代案は浮かばないのですが…</p>
<p>宗教と政治活動は含めないこと。営利目的もないこと。他団体の批判をしないこと。どんな人の参加も可能。障害のある人を分けない共に生きる町。</p>
<p>市民の声など、以前から日付をちゃんとつけてほしいと言っているが、まったく改善されていない。市民の声をきちんと遂行していればいいのに、声はほとんど届かない、改善されないの継続、その状態で役所から自分たちのことは自分で決めてやってといわれても全く信頼関係がない。まずは市民の声を行政がきちんと聞いて改善することが第一。その次には市民一人一人へ条例についての広報をきちんと行い、自治会との連携も強める。一部の市民団体だけの意見で鎌倉市民活動条例を決定するのはあまりにも早急、もっと幅広い意見が必要だし基本理念がしっかりしていない。基本理念にしても市との協働関係が分かりづらい。議員の意見を見ても「近隣他市の条例はあるので他市条例のうまく行っている点、行っていない点を比較検討し、特に市民活動推進条例を市民協働条例に作り変えた横浜市の経緯などを検証することが必要」「行政が市民活動をどうサポートするか」など、この点など、まだまだ話し合いが必要。まず市長はじめ市職員が考えなければならない。</p>
<p>市民が自発的に提案し、実行出来るように、色々な規制を外す努力をする。例えば公園の使用規制等</p>
<p>時代の変化に対応してフレキシブルに変更できる事が、果たして良い事なのか疑問に思う。簡単に条例が変更できるならば、土台となる理念とはどのようなものになるのでしょうか。指針で定義が変更できるならば、条例で定めたことが無意味になるのではないかと考える。条例で決めたことは、たやすく変更できるものであってはならないと思う。</p>
<p>条例で自主的な活動である「市民活動」を支援する事にそもそも賛同できない。内部規定、例えば市役所内室の賃借規定の明確化などで代替可能と考える。条例化すると、市職員の業務を増す、又裁量の巾を拡げすぎる事になると思う。</p>
<p>市役所の方がえらいという態度をやめて、わざわざ身銭を切って町を良くしようとする市民に寄りそって、100年先を見てほしい。市民活動の定義、社会貢献活動は次世代にむけての視点が必要な気がしますが、この条例案からは「自分たちのこと」しか感じられない。</p>
<p>(大原則) 指針の内容を条例に含めるべき。特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者（市民団体・中間組織・市）の役割を明確にするべき。</li> <li>・市民活動には市民団体が自由に行う活動と市との協働事業の2種類があり、前者に対しては市は会議室の提供等のインフラの提供に重点をおくこと、後者は内容を協議書で定め負担金により運営することとしてはどうか。（委託事業の場合は仕様書を市が作ることになり、あえて協働事業としなくても実施可能である。）</li> <li>・「条例で定めるべき内容」は本来検討委員会がまとめるべき内容だが、第19回までの議事録では読み取れない。検討委員会の進め方に問題があったと思う。見直してほしい。今回募集の2名の補充委員の活動に期待している。</li> <li>・条例案作成担当の地域のつながり推進課は検討委員会の意向に引きずられすぎたのではないかな。条例作成専門家としての矜持を持ってほしい。</li> <li>・第2回パブコメの公開が遅延したことや、パブコメに添付された指針案（2ページ）と議案に添付された指針案（16ページ）が著しく異なっていたことはあってはならない。</li> </ul>

<p>・パブコメ（次回議案提案まで都合3回になる筈）及び陳情における指摘事項に対する見解と、9月議会の反対討論に対する対応を明確にした資料を用意すること。この資料を参考資料として議案とともに議会へ提出すること。これくらい丁寧にしないと次回も条例成立は困難になる。拙速の必要はない。</p>
<p>具体的施策。</p>
<p>自分達の住んでいる地域や細かく言えば自分の住んでいる居宅のまわりでも道路の掃除、雪の日には自ら除雪するなど近所の人達と協同していくことが大切であり共同作業など進んでしていく積極的な姿勢と参加が求められている。意見は言うが参加しないが目立つため。</p>
<p>今回の条例素案では、委員会を置くという以外に具体的な決め事はなく、至極当然と思われる能書きを羅列しているばかりか、突然「理念」が提示されたりして、極めてちぐはぐな思いがしています。市民活動に携わっている市民の立場でいえば、条例に盛り込んでほしい内容は指針に項目としてほぼ尽くされていると考えますが、いまだ観念論の域を出ておらず、特に①活動を助成する仕組み②協働体制を構築するためのルール③行政と市民の役割分担④他の市民団体との連携ルールなどについて、具体的な約束事を明示し、財源や組織などの課題にも踏み込んだ、条例のレベルに高めることを希望します。市民活動推進条例自体を市民の力で作るという考えが根底にあるとしたら、手続を尽くし、時間とエネルギーを惜しまず、じっくりと取り組んでいくことを望みます。その結果、市民の目線で考え、市民の知恵でまとめ上げた「市民活動推進条例」ができれば、それこそ「市民立法」とでもいうべき、斬新で素晴らしい市民活動の成果になると考察いたします。</p>
<p>他自治体と同程度の目的、定義、市の責務、市民活動を行うものの責務、協力して事業を行う場合の基本原則、市の施策、基金の設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、事業報告書等の提出及び閲覧、市民活動推進委員会の設置、組織、委員の任期、委任等を定めるべき。時代に即してフレキシブルにとの理由により条例のかたちをなし崩しにすることは避けたい。また条例案（指針にも）には「鎌倉のまち」という言葉が執拗に登場してくどさを感じる。</p>
<p>市民1人ひとりが幸せに生きる権利を保障するために行政では手の届かない部分を市民の活動によっておぎなう事が必要となるが、その活動を市が支援しなければならない。これは時代の変化によって変わることなく定める必要がある。「鎌倉のまちをより良くしていく」とは鎌倉市民一人ひとりの人権が尊重されていることであり、行政の最優先の仕事として条例に定めてほしい。市民活動の目的はそこにあるのだから。</p>
<p>前提にある市民活動に対する理解が少しおかしいと思う。市民活動は私たちの街鎌倉をよくする活動ばかりでなく、もっと広く社会（日本という国、アジア、さらには地球等）を視野において行われている活動もある。条例で支援する対象はこのような広い範囲の市民活動だと思う。もちろん市役所と市民活動の「協働」は鎌倉のまちづくりということが基本になると思うが。私たちの街や社会をよくする活動、とでもしたらどうか。</p>
<p>理念を定めるだけでは不十分。名称を含めて耳当たりのよい言葉が並んでいるだけという印象。この条例ができることで何をどう変えようとするのかわかるような内容にすべき。</p>
<p>三鷹市は市職員向けの協働推進ハンドブックを作成し、市民等をパートナーとして支える仕組みがある。このような規範を基に推進出来たらよいと思う。</p>
<p>「フレキシブルに変更できる」というめいもくのためにネグった作業をしているのではないか。「どのようなことを定めるか」など簡単に言えない。10年前の「自治基本条例市民会議」が作ったものをまったく無視し参考にもしない、というのはどうしたのか。真っ先にこれを参考にしてもらいたい。</p>
<p>今回このような条例を制定しようというには何かのきっかけ、背景などがある筈、そのあたりを説明し、周知させる必要がある。往々としてこのようなことにはある種団体の利害誘導目的がありがち。</p>
<p>市民団体が使用しやすいもの</p>
<p>市民団体が使用しやすいもの</p>

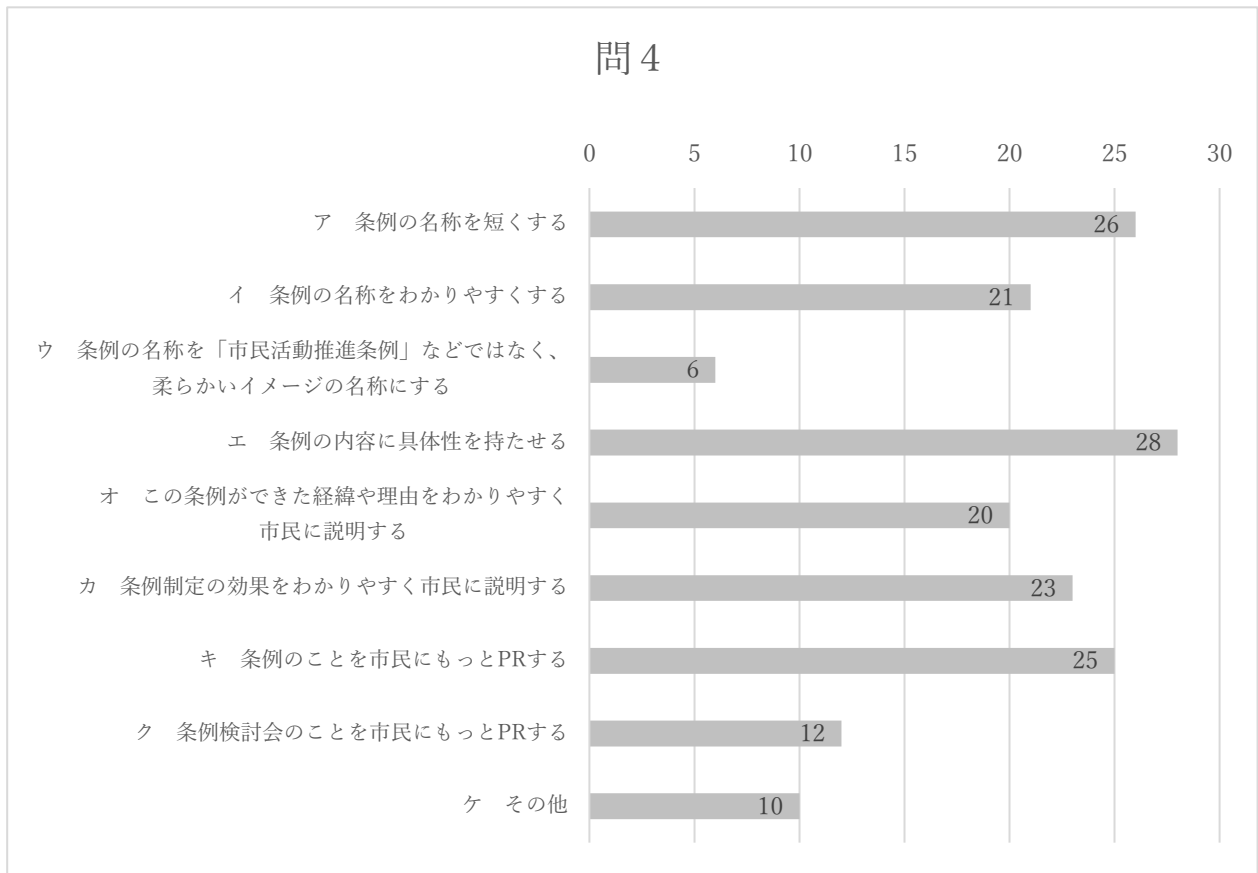
問3 具体的な支援策について伺います。指針の素案を見て、市民活動・協働に必要な内容や役立つ内容になっていると思いますか。



問3-2 指針にどのようなことを定めるとよいですか。(記述式)

具体的なルール。暗黙の了解だった部分をクリアにすべき。
指針は、つながり課の「市民活動推進計画」として5ヵ年位の中期計画とすべきである。その中で何をいつまでに実行していくかという具体的目標値を設定すべきである。内容は再検討する。助成制度を早期に実現すべきである。年間200万円、協働事業は別に100~200万円。
鎌倉市民であればどんな障害があっても受け入れる活動になってほしい。鎌倉市立の小学校・中学校は障害児を分けなくて同じ学級(普通学級)で過ごさせる。
まちへの関心を高めてもらう
理念と関連して、市との協働関係について具体的かつ明確な文言が必要。
資金について市は「しくみ作り」をするだけでなく、市民団体に対しある程度額を準備し提供することを明記すべき。
活動の継続に資金が必要になるのは、交通費や送料など必要経費への補助が一切なく、“もちだして当然”という状況です。条例を制定するなら、一定の活動への補助を交通事業者に協力を求めるなど、もう少し大きな力をもたないと、条例があっても状況はかわらないように思う。
指針は廃止すべきと考えるのでこの設問には回答しない。
市民活動を行う土台となる支援策(場所・資金等)の具体的提示。
生活している他に問題意識を持たない市へ要請ばかりが多いなかでは、どうするかリーダーを求めていき参加していく意識をたかめるしかないと思っています。
指針であるので、ある程度建前論になるのは止むを得ないと思うが、市の職員が実務的に対応可能となるように、より具体性を持たせた指針とする必要があると思う。
具体的な施策が解説とともに列挙され関心するが、これらの施策の実効性を高める市民活動推進・協働推進委員会は重要な役目を担う。人選が肝心だ。市の体制も早期に固める必要がある。また2基本的な考え方(3)の、それぞれが担う役割で中間支援組織の役割を書いているが、すでに中間組織的な役割を担う市民活動センターを施策(7)で説明しているので混乱する。全般的に条例案と指針のバランスが悪いのでセットでの読解が困難。また指針の「はじめに」の1段落目を条例に移したほうが条例案のレベルをあげると思う。
市民である乳幼児・小中学生の育つ環境として自由に使える広場や運動スペースなど戸外の場の確保を明記すべき。高齢者の介護予防にも必要(P11の(2)に加えるべき)市民活動に子どもたちの存在がぬけているように思われる。主権者として子ども(小・中・高校生)がまちづくりに参加していくことも考えたい。
基本を押さえてほしい。基本はNPO推進法にも書いてある通り社会貢献活動をする市民や市民が作った団体を支援するということである。余計なことが混じっている。例えば事業者との協働とか。それは別の法律で定めてほしい。
間違ったことは言っていないが、総花的でメリハリがない。市(行政)が果たすべき役割をもっと強調する内容が望まれる。
指針12頁以降に「コーディネーターの配置検討」が7回出てくる。そんな人材がいるとは思えない。
10年前(?)の自治基本条例市民案を参考にしてもらいたい。
指針の内容というより、先ず、市(市長)が、鎌倉市をどのような街にしたいのか抽象的でなく具体的に明示すべき。それを実現するために条例が必要と進むべき。条例の内容も具体案に合った、具体的な文章にすべき。

問4 (仮称) 市民活動推進条例を「私たちのまち鎌倉のことに関心を持ち、自分たちでより良くしていく」という思いを共有して行動するための条例(案)」という名称で平成29年9月議会に提案しましたが、議会の採決で否決となり制定されませんでした。多くの市民が賛同する条例にするために必要なことは何だと思いませんか。(複数回答可)



#### 「その他」の内容

否決の理由、それを受けた今後の指針の説明をする。
議会の採決で否決になった理由を知りたい。その理由を解決策としたい。
市と市民との協働関係についてもっと明らかにする、他市の条例も検討する
具体的な過去の事例をあげて、条例ができるとどうなるのか示す。
市民への周知には条例の他に解説を用意してはどうか。趣旨の説明や具体例などわかりやすく噛み砕くことが可能。
条例検討会の設立経緯の説明がほしい
やる気先頭になって市職員が取り組むことも大事
今回の条例名称は、奇をてらった名称で注目を集めようとした意図を想像してしまいました。中身で勝負すべきではありませんか。
自分たちでより良くしていく、いかなければならないと強制されるイメージが強く馴染めないのも、もっと自主的、自発的な自由なイメージがもてる言葉表現であってほしい
具体的取り組みは指針によることをもっと明確に示す
協働の定義は人によって曖昧。鎌倉市職員ハンドブックを作成し指針として頂きたい。

問5 (仮称) 市民活動推進条例に期待することは何ですか。(記述式)

鎌倉市民であることに、生き甲斐、喜びを肌で感じ、自らの将来を託せる鎌倉市を創る夢を実現できると感じられる条例であること。
市民、行政が互いに協働について理解を深め、市民が街づくりを身近に感じ、取り組むようになることを期待します。条例により行政からのサポートがより積極的になり、既存の市民活動が活発に、継続が確かになることを期待します。
うやむやになっていた部分や、グレーになっていた事などがクリアになり、市への提案や話し合いなどがしやすくなる事。
「自分たちでよりよくしていこう」という文言がよくない。自分たちだけでなく「市長・市議会・住民と共に」が必要ではないか。また、市がこうした自治活動を支援するなら、場所・費用などを具体的に援助すべきだ。現在は少なすぎる。
他の都道府県又は地方自治体、あるいは博物館、中央図書館、大学その他研究機関に対し、私共の立場の裏付をするか、バックサポートをして欲しい。
指定管理者を市民活動の中核に位置づける条例とすべきである。今までもNPOセンター運営会議が中心となってきたことを配慮せねばならない。また、助成金を市から出すことを明記することである。さらに、コミュニケーションの場所の選定、市民ワークショップなど位置づけること。
国の住生活基本計画に従って鎌倉市でも鎌倉市住生活基本計画を策定中であると思いますが、これからの施策を実行に移す際に、この条例が決まっていると、住生活に係わっているNPO団体との円滑な連携が可能になると考えます。
①市民意識の高度化 ②市民活動における高齢化市民の役割の促進 ③市民活動における色々なリスクの負担軽減策
実際活動してきた方々の経験を踏まえたものに出来たらよいと思います。また、行政の方が市民団体と積極的に協働事業に取り組んでもらえるよう、行政や議員の方向けの勉強会や積極的な取り組みに対する表彰制度など、市長が先頭を切って動いていただきたいです。
鎌倉のまちをよりよくするためには市と市民とが協働して行うことが多々あると思います。そこで伺いたいのは、平成29年9月議会で市が提案した条例(案)が何故どのような理由で否決されたのかであります。市側・議会側双方の認識が不足していたのか、或いは市民の日頃の活動に問題があるのか等具体的な説明を求めたいと思います。その上で、期待値を含め次のステップに進むのではないのでしょうか。
基本的な考え方は理解できますが、具体的なことははっきり見えません。なぜ提出した条例案が否決されたのですか、どこに問題があり否決になったのか説明してもらえるとアンケートの回答もやり易いように思います。
人を差別・区別しない人達のための条例にしてほしい。共生社会さまざまな人が共にくらす社会を実現すること。子供の頃から分ける教育をしない。普通級で共に生きることを広めたい。
窓口のワンストップ化
市との協働関係。
様々な才能を持つ人たちが、鎌倉には集まってきている。この力をうまく利用しない手はない。土地柄なのか、経済(お金)よりも別の価値を大事にする人が多いと思う。そんな市民と市が手をつないだら、資金のない市でも大きな(豊かな)ことができるのではないのでしょうか。
既存の市民活動団体の活動内容・特徴などを掘み、ニーズを把握し反映させた上で、広く対応できる条例の策定。
この条例についてまだまだ知らない人、団体が多いと思う。市民説明会を地域ごとに開催する必要があるのではないかと。
否決された理由はなんですか?この条例ができると私たちに具体的にどういったメリットがあるのかわかりませんので、具体的な効果がわかるようにしてほしいです。
対象が似通っている団体(例えばざっくり子ども等)がそれぞれあると思いますが、持っている情報、抱えて課題、など円滑に意見交換、情報交換ができるようになればいいなと思います。
この条例によって市民活動が盛んになり、市と市民活動団体がお互いに協力しあえる環境作りを目指すものになってほしい。
役所や公共施設はもとより、企業や郵便、交通事業者がこの条例によって具体的に市民活動を応援するようになること。(交通費・送料・資材購入に大幅な割引を設けるなど)
地域活動などに取り組んでいる団体・個人の熱意ある気持ちに応えること。できれば具体的な内容があればよいのではないかと思います。
市民活動の場が市民活動センターがあることにより広くなり活動しやすくなる。



<p>・市民活動といっても市とのかかわりあいのない活動もあるし、協働事業のように一体化した活動もある。活動の対象として、大部分は市や市民に係るものであるが、県外の災害復旧支援とか難民救済とかいうものもないわけではない。実態についてはNPOセンターへの登録団体の調査である程度はわかる。せめてこれらの団体の各種要望にこたえられるものになりたい。</p> <p>・弊団体としてはこの条例により市民団体提案の協働事業が推進することを期待している。</p>
市民の活動で必要とする支援がうけやすくなること
出来るだけ多くの市民が関われるような方策。条例検討会の傍聴や議事録の公開。
条例を作ればよくなるものではないこと。本市は条例ばかりで中身がともなわない
鎌倉市の市民活動団体の数は決して少なくないと思います。今後の取組みは市民活動の数を増やすことを最重点に置くのではなく、活動の質を高めることが求められると考えます。そのために、例えば、組織力の向上を図るための資金や人材に着目した先進的な取組みなどを期待します。
鎌倉は従来から市民活動が活発なまちとのこと。この文化を継続していくためには少なくとも市役所職員による積極的なサポートまたは時にはリードが不可欠と思う。市役所の職員が実務的に活動できるような条例となることを期待します。
この条例によりまちづくりにおける市民活動が公的に保障され、同時に PDCA サイクルが回り、活動が持続可能なかたちに進化してゆくこと。また個人だけでなく団体、企業などの事業者がこの条例を理解し、まちづくりに参加してくれること。
市民1人ひとりが自由に自分らしく幸せに生きることが大切にされる街として、人々の命や生活の向上が最優先されるように、市民が行政だけでは不十分な場を互いに助け合い主体的な活動で、他の人を支える役割を行っていることに生きがいを感じられるような市民が主役の街づくりを市は最大限に支援してほしい。この条例がそこを担保するものであってほしい。
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市との協働もあるが、その場合出来る限り市民活動を優先的に支援する物としてほしい。</li> <li>2. 既に市民活動をしている団体があります。新設の条例がこれら既に活動している市民活動に支障を与えないものであること。</li> </ol>
市民活動の精神、それを積極的に支援するという市としての姿勢、をきちんと盛り込んでほしい。
条例ができて、市民がもっと力をつけないと何も変わらないと思う。
条例名は内容が分かるというのではなく、そういうものということが分かる、一般的な名前であるべき。9月議会も出したものは、タイトルで分からせようとしたのかもしれないが、記憶されること、目じるしとなるなどの目的を忘れている。
指針の素案はとっても素晴らしい内容だと思います。一度に全ての実現は厳しくても、基本的な考え方が1つでも市民に見える形で実現してもらえらる事を期待します。
以前に千葉の柏市の取組、地域住民の高齢化に伴ない地域の活性化をどうするかをテーマにある先生の講話がありました。産・学・市・地域住民が一体となって住み良い街にとの話でした。成果も上げているとのこと。（新聞でも読んだことがあります。この進展を期待していたのですが…）
市議会で否決された理由は何ですか？
行政と市民団体が協働しやすい条例
行政と市民活動団体が協働しやすい条例

問6 あなたが市民活動をする中で、これまで大変だったことや悩んだこと、市にこのようにして欲しいと思うことや今後期待することがありましたらお書きください。（記述式）

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大変だったこと</li> <li>2. 市に期待すること</li> </ol>
<p>目的の実現に向け、社会・市民の合意形成を作り出すこと</p> <p>社会・市民の合意形成を図る推進支援</p>
<p>&lt;広報活動の支援&gt; 広報かまぐらに掲載量の増幅や市民活動参加募集の広報誌の発行、LINE など、SNS での広報活動の支援を希望します。広報活動は行政のサポートが必要と感じます。</p> <p>&lt;運営資金の支援&gt; 市民活動のリーダーとして責任をもって働く人への人件費の支援を希望します。次世代の育成、会の活動継続のために必要になっています。</p>
お金をまわすことがうまくできていない。上手くいっている事例の共有などやれたら助かる。
場所はNPOセンターなどを利用しているから年3000円の会費で助かってはいるが、会の運営には負担だ。印刷・用紙代などは、会員の負担となっており、赤字を強いられている。
過去にNPOとの協働事業を市と検討したことがあるが、市側の各部課の連絡が取れていず、成功しなかった。現在活動していても良くはなっていない、NPOが各部課をかけずり廻っています。

<p>NPO を設立した当初は資金難で困った。また、5 ヶ年位経た後も規模拡大で資金難となった。初期と中期（発展期）の 2 段階の助成が必要と思う。現在の NPO の会員の方のアドバイスに大きく助けられている。（藤沢市に遅れをとっている。まけるな！！）</p>
<p>鎌倉市の市民の約 2 割弱がマンションに居住しています。マンションでは、管理組合を立ち上げ総会で決定したことを理事会で執行していきませんが、特に高経年マンションにおいては居住者の高齢化により理事・監事のなり手がいない状況が顕在化してきています。このようなマンションの管理運営を支援していくことが必要であり、条例の施行によりマンションの管理運営支援団体への支援策を積極的に拡大していただきたいと思います。</p>
<p>①自然災害時の迅速な対応の方法 ②交通渋滞の緩和策 ③トイレ・休憩所などの増設</p>
<p>ある公共施設の協働運営では、市の方針が数年で変わってしまっていて、ようやく実を結びかけた活動や地域との関係が途切れてしまいました。しかも、成果はきちんと出ており問題もなかったはずで、本当に悔しい思いをしました。行政の事業の問題点として、予算を投下した事業が、実際本当に目標通りの成果を上げているのかは重要視されていないところがあると思います。きちんと市民目線の第三者評価機関を設け、結果を公表し、予算に反映させること、信頼して協働できるような市民団体を育てる中間支援組織を支援することなどを、大いに期待したいと思います。</p>
<p>フランス文化に関わりながらフランスを理解し、友好と交流を深めることを目的に、鎌倉という地域に根ざした市民レベルで活動しています。具体的な活動は、分科会（フランス語講座、フランスの食文化を楽しむ会、シャンソンを楽しむ会、原書購読の会、フランス文学を日本語で楽しむ会、サロン・ド・フランスなど）を構成し、市民がそれぞれの分科会に所属し活動しています。上記以外に、協会としてパリ祭や在日フランス人協会の方々との交流を行っています。従って現時点では市と協働しての活動はあまり行っていません。時折市側の要請で、例えば姉妹都市ニース市との交流、或はフランスに関する特定な要請があるとかで市側とコーディネートしている程度です。しかし、一般要望としては、鎌倉は市民活動が活発で、必要な会議室が少なく、確保するため何時も苦勞しています。今後は是非会議室を増やすよう計らって頂きたいと思います。</p>
<p>障害児ゆえに排除されてきたことがいっぱいある。あたり前に地域の一人として生活したいと思っているが、まだまだだ。すべての子供を普通級で共に学ばせ、生活させたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政に関する情報公開が十分でない。請求行政文書なども黒塗りが多すぎる。今回の組織見直し趣旨も NPO や市民活動のことは言及されていない。市が市民と繋がっていないところが最も問題です。</li> <li>・市民の声が何にも反映されていないので、反映させる。改善例も少なすぎる。改善する気がないと受け止められても仕方ない。</li> <li>・HP の「市民の声」が見にくい、最初のところでいつその声が上がったのか年月日をきちんと明記する。PDF を開けたらようやく日付が見えるようではだめ。日付別にきちんと整理する。他市の例をきちんとチェックしていますか？</li> </ul>
<p>市が鎌倉市の特徴として推している活動（青空自主保育）をしているが、幼稚園保育園児とは違って市からは補助（金&amp;物資）もないので、運営のための会議場&amp;会議の間の保育スタッフを助けてほしい。同じく市と共にやっている冒険遊び場は、一日スタッフとして働いてもボランティアで、小さい子どもつれの母たちはきつい日々であった。（今年度は予算がついたようだが）野村総研跡地は草木の整備の予算がないとのことなので、自主保育団体が冒険遊び場開催の為または自分たちの活動の為にやることもある。代わりになにか援助していただけるとお互いにいいのではないか。このような活動をしていると、自然とできることに手を貸すことができるようになる。活動卒業後も様々なボランティアや市民活動で鎌倉のために働いている人が多い。お金を出して専門家にやってもらう方が効率的だと考える世の中だが、鎌倉はここと逆行と思われるも踏ん張って、市民が自分たちで作り上げることを大事にする街になるといいと思う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当会は事務所はなく、年に 1 度の開催にむけて活動しているので、月一のミーティング場所は空いているところを探し、モノは多く持たず他団体やお店からお借りしている。いろいろな繋がりができて、助け合え、これからはシェアリングの時代だと思うので、借りること自体はいいことと思っている。ただ、ミーティング会場探し、備品を貸していただける団体探しには活動を始めたばかりのころ苦勞したため、そうした情報・相談窓口が出来るのはありがたい。</li> <li>・スタッフ募集に苦勞している。LINE や SNS を活用し、人と人をつなげていく取り組みなどあるといいかと思う。</li> <li>・同じく LINE や SNS を活用し、寄付や募金募集の情報提供があってもいいのでは？ 志が同じ団体がいたら寄付をして応援したいとお互い思うのでは。</li> </ul>

<p>・事前申し込み不要で事故後申請の《鎌倉市市民活動補償制度》の利用相談に行ったら利用可とのことで、保険料の出費が抑えられ助かっている。損害賠償責任保険というものは別で入っている。活動に即した保険の保険料を半額でも補助していただけたらありがたい。</p>
<p>なにかと言うと市は何もやってくれないという人が多いが、そういう人は自分がどんな活動をしているのかと聞きたい。自分達は何々をしているが市はもっとこういう事を応援して欲しいとか、こういうお願いをしたい等積極的な態度で挑むべきだ。市を批判ばかりするのみではなく、もっと建設的に成らないと鎌倉市全体は良くならない。</p>
<p>みどりに関する団体が乱立。それぞれの目的に従い活動していると思われるが、情報が散在しており、市全体としての動きにしていきたいと考えるが、どうしてよいのかわからない。</p>
<p>市と協働事業を行った当時は3年継続であったが、現在は単年度事業となっている。事業として単年度では、市・市民団体の関係性の構築もままならないし、事業そのものも定着しないのではないかと考える。市には資金提供と継続しての取り組みをお願いしたい。</p>
<p>チラシを置くのも、名義後援をとっていないとダメだったりします。公益にむけた活動を応援する気持ちがないように感じる。窓口の人が市民活動を理解していないことがっかりします。鎌倉では市民活動は金銭や時間に余裕のある人が行うシュミのような位置づけで、社会を変える大きなパワーとは認識されていないと感じます。</p>
<p>地域のサッカークラブですのでグラウンドの確保が大変です。子ども達が元気に楽しめる地域になってほしいです。</p>
<p>(1) 市民団体提案の協働事業について協働不成立が目立つ。協働に当たっては成立する条件を見つけるようにしてほしい。これは関係課ばかりでなく、調整役の地域のつながり推進課にもいえる。 (2) 広報かまくらH29年9月掲載分よりインフォメーション欄への掲載基準が変更になり、同一団体からの掲載が年5回に制限された。弊団体のように毎月講座を開催している場合、著しく制限を受ける。早急に見直しをお願いしたい。</p>
<p>市民活動の拠点となる場が大きな役割を果たしていると感じています。当会では個人のお宅がその役割を担っていますが、先々はどうかかわかりません。鎌倉市内の様々な場所にそういった設備などを市の支援で作ってほしい。具体的には、空家などを是非活用してほしいです。</p>
<p>自由な市民活動の保障。財政的自助努力の支援。</p>
<p>市に求めることを前提にした条例では成果をあげることはない。市民意欲と参加が大切であり、これから地味でも取組まなければ中身の無い状況で終わるのではないか。</p>
<p>かたくなな縦割り行政のために、相談したり交渉したりする相手がはっきりせず、無駄な時間と労力を要することがあった。ますます多様化する市民活動に対応して、行政側に司令塔的な部門、市民側から言えば「駆け込み寺」を設置してもらえると助かる。(市民相談室のバージョンアップ?) 活動資金はまったく市民団体の会員の会費や寄附で賄うしかなく、結果として資金不足に陥り、目的の達成に向けた取組みが消化不良になる場合があった。是非、資金面での援助の仕組みを構築してほしい。</p>
<p>これまで市役所に複数の部門に何件かの要望や対応のお願いを行ったが、必ずしも対応が良いとは言えない。口頭では「承知しました。対応する。」との返事ですが、その後何をどうしたとか対応の結果の連絡が一切ない場合が多い。少なくとも対応結果の連絡ぐらいはいただきたいものである。</p>
<p>市が公募して行う会議(参加や傍聴で経験した会議)には個性的な人材が集まり、意見は十人十色で乱立あるいは対立するケースが多く、着地点が見えないことが多い。今条例の検討委員会議事録でもそのような光景が見て取れる。市民意見をくみ取り、よい素案を書ける優秀な若手の人材を市自体が養成していく必要があると思う。</p>
<p>会として長年、子育て支援や高齢者の支援などを進めてきたが、活動の場が確保できず(公共施設の会議室が満室、遊び場として広場が足りない)活動が制限されてきた。使用していた施設が突然売却されるなど市の市民活動への非協力的な動きに残念な思いを抱いている。市民の財産を勝手に売却というのはあまりにも悲しい。今後、市民活動を支援する立場で市がしっかりと責任を果たしていただきたい。この条例は市民から市長に手渡す契約書の様なものであってほしい。</p>
<p>1. 金銭的支援を比較的容易に受けられると助かります。 2. 市民活動団体が主体的に活動できるようにさせて欲しい。</p>
<p>公設民営の市民活動センター、生涯教育推進委員会の仕組み、広報かまくらにおける市民活動の掲載、後援名義の仕組み、生涯学習情報誌「鎌倉萌」は引き続き堅持・発展させてほしい。</p>
<p>市は、いろいろな情報を情報公開請求などの面倒な手続きをせずとも市民に開示すべきである。議会に報告していないから教えられないなどといって主権者をないがしろにする姿勢に怒りを感じている。</p>

<p>まだまだ鎌倉はママ達が働きたいと思っても保育園に入れず、ちょっとリフレッシュしたくて短時間預けたい一時預かりにもなかなか入れずで…。今後、若いママ達が子育てするなら鎌倉で！と思っもらえる様な子育てしやすい鎌倉になってくれることを期待します。</p>
<p>私共は、小さな準自治会で活動をしているものです。地域会員が参加していない“準”である等であるような制約があります。市民運動会に参加できない、防災の情報がこない（他の情報は頂いている）等、差別を感じています。他の自治会と比べても遜色のない活動をしていると自負していますが…。</p>
<p>中央図書館を基点として17ミリ映写のボランティアを市内全域で行って居ります。会の希望を申し上げても良いとのことですので以下に書きます。フィルムの収納に困って居ります。図書館のオフィスの狭いスペース（棚）に並べて居ります。大変貴重と思われるフィルムもあり、やっと上映できる状態になっております。他のフィルムも心配しながらの上映が多くなりました。希望としては、年間同じ温度の収納場所とフィルムの修理ができればと思っ居ります。</p>
<p>市職員の意識改革。市民の鎌倉を愛する、大事にする気持に寄り添う、理解する必要がある。前例がなくても素晴らしい協働事項について前例がないと判断しない。</p>
<p>職員の参加（個人でも）</p>
<p>職員の参加（個人でも）</p>

問7 条例検討会では、このアンケートのほかに市内の市民活動団体の方々とのディスカッションやワークショップの開催を計画しています（詳細は未定）。参加したいと思いますか。

